

法学研究科

【2025 年度 大学評価総評】

法学研究科は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足されており、実効性のある質保証活動が行われていると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関連しては、収容定員充足率が基準を下回っている状況が続いている。昨年度、改善に向けた検討によって入試制度の改革を決定しており、また、カリキュラム改革などこれらの対応策がどのような効果をもたらしたかなどについて引き続き検証することを期待したい。

2024 年度目標・達成指標と、教授会執行部および質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れており、各評価項目に対する自己評価も概ね適切に行われていると評価できる。設定された2024年度の重点目標と、収容定員充足率の改善という喫緊の課題に対し、FD カリキュラム委員会が主軸になり、大学院生に対するヒアリングを実施し、アドバイザー制度へのフィードバックを図った点、特に入試制度の改革を行った点を評価したい。さらに、外国人留学生に対する教育方法充実化と社会人受け入れ体制を含めたカリキュラムの再検討についても、さらなる検討を期待したい。

2025 年度目標・達成指標は適切に設定されており、2025 年度の重点目標とそのための施策等も2024年度の取り組みとの持続性や連続性が保たれていると判断され、引き続き実効性のある質保証活動が続けられることを期待したい。

【2025 年度 自己点検・評価結果】

I. 改善・向上の取り組み

(1) 2024 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2024 年度大学評価結果総評】(参考)

法学研究科は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足していると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関連しては、収容定員充足率が基準を下回っている状況が続いており、その改善が望まれる。FD カリキュラム委員会を中心に実情把握とその改善に向けた方策の検討がなされ、特に社会人および留学生の志願者を増やすための具体策を検討するという改善努力が行われており、これらの検討結果を踏まえた対応が成果をもたらすことを期待する。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部および質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れており、各評価項目に対する自己評価も概ね適切に行われていると評価できる。設定された2023 年度の重点目標と、収容定員充足率の改善という喫緊の課題に対し、FD カリキュラム委員会が主軸になり、アドバイザー制度や相談員制度を活用した外国人留学生に対する教育方法の充実化と、社会人受け入れ体制の再検討を図ったことは適切な取り組みと評価できる。

2024 年度目標・達成指標は適切に設定されており、2024 年度の重点目標とそのための施策等も2023年度の取り組みとの持続性や連続性が保たれていると判断される。

【2024 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

収容定員充足率の改善のための一つの方策として、入試制度（研修生制度を含む）の改革を2024年度に決定した。修士課程入試出願者の研修生併願を従来よりも広く認めるとともに、適切な合否判断ができるよう試験内容（科目等）に変更を加えたものである。この新しい制度の下での入試が2025年度から実施されるため、その結果を検証していく予定である。

収容定員充足率の改善のためのその他の方策、特に留学生と社会人の院生を増やすための具体策（カリキュラム改革、土曜・夜間・オンライン授業の一層の拡充の可能性、広報の充実など）については、FD カリキュラム委員会を中心に検討を続けている。またその検討状況は、法学研究科教授会において報告され、それにもとづき議論を行っている。

(2) 改善・向上の取り組み（教育課程およびその内容、教育方法）

新しく策定したアセスメント・ポリシーに基づき、今後、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果をどのように把握しますか。また、その結果を研究科としてどのように活用しますか。

＜対応する大学基準：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。＞

《今後の計画》 ディプロマ・ポリシーで求める必要な能力が身についているか、アセスメントシートを用いて法学研究科教授会において検証する。アセスメントシートに挙げられた項目に着目して、多元的に確認する予定である。そのうち、特に、修士論文については、専門的知識、問題分析能力、議論展開の論理性・説得性、先行研究・外国文献等の資料の渉猟、学術的意義を確認する。博士論文については、自立した研究能力、比較法を含む法律知識、学術的意義・独創性を確認する。 それらの測定方法により把握した結果を、入試制度およびカリキュラムの改善につなげることができ、研究科教授会において検討する。「修了生アンケート」については、その結果を教授会で共有し、FDカリキュラム委員会と連携をはかりつつ、改善の必要性の有無等について検討する。	
教育課程およびその内容、教育方法について、研究科として過去4年間（2021年度～2024年度）の中で特に改善・向上に向けて取り組んだ事例について、①～⑩の項目から《改善した項目》を選択し（レ点チェック）、その詳細について《改善内容》《改善した結果良かった点・課題》を記入してください。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	
事例	
《改善した項目》 （複数選択可）	☐ ①開講時期、開講頻度、授業時間等 ☐ ②授業科目の内容（目標、内容、開設授業科目数、授業科目の統廃合） ☐ ③授業科目の関係（各科目間の関係、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図等） ☐ ④教育方法（授業の形態、授業方法等） ☐ ⑤評価基準、評価方法 ☐ ⑥学生の履修（配当年次等） ☐ ⑦地域社会・国際社会・産業界等の社会との接続 ☒ ⑧学習支援（単位の実質化のための取り組み、各種相談・サポート、学生の主体的な学習を促す取り組み） ☐ ⑨留学、フィールドワーク等プログラムの充実 ☐ ⑩その他
《改善内容》 ※理由を含めて記入してください。 2021年度までの法学研究科教授会での議論をふまえ、2022年度より、アドバイザー制度および相談員制度を導入した。両制度の具体的な役割について、毎年度、教授会で情報共有を行い、制度の意義や課題を確認しつつ実施している。	
《改善した結果良かった点・課題》 指導教員に加えてアドバイザーによる指導を受けられる点、および相談先が明確である点が大学院生にとって有意義であると認識されている。	

（3）改善・向上の取り組み（教員・教員組織）

教員・教員組織について、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを《項目》の中から選択し、《内容》を記入してください。 ・教員組織に対する取り組み※ ※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数の所属、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）について ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みとその成果 ・授業における指導補助者（TA等）の活用に対する取り組み 《対応する大学基準：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。》 《対応する大学基準：教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。》 《対応する大学基準：教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	
《特色または課題》	課題
《項目》	教員組織に対する取り組み※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数の所属、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）について

《内容》

教員組織の変動（ここ数年の新規採用、2025年度末の退職予定）をふまえて、適切な授業科目編成・担当教員を維持できるよう、研究科教授会において検討する。

Ⅱ. 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目

(1) 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み

研究科における「実践知」を体現する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》 《対応する大学基準：社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

(2) オンライン教育の取り組み

オンライン授業は「2024年度以降の授業編成における留意点について（報告）」（2023年度第4回研究科長会議資料No.2）に沿って、適した授業科目に用いられ、その有効性や教育効果を確認し、改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

(3) 学生の声を活かした取り組み

研究科レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取り組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》 2024年度には、研究科長が大学院生に対し院生生活に関するヒアリングを実施した。その結果を教授会で報告し議論を行っている。		
授業レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。》	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

(4) 定員管理の適正化

研究科の在籍学生数を適正に維持する取り組み	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ	B (更なる改善が必
-----------------------	----------------------	------------

みについて、改善・向上を図っていますか。 ≪対応する大学基準：学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫	A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	要な点がある又は改善を困難とする要因がある)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
≪内容≫ 収容定員充足率が基準を下回っている状況が続いている。入試制度（研修生制度を含む）の改革の結果を検証するとともに、その他の対策、特に留学生と社会人の院生を増やすための具体策（カリキュラム改革、土曜・夜間・オンライン授業の一層の拡充の可能性、広報の充実など）について、FDカリキュラム委員会を中心に検討を続ける。		

Ⅲ. 2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応した入試制度・カリキュラムの構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について検討する。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 S
	理由 FD カリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、カリキュラム・入試制度について検討し、それに基づいて、法学研究科教授会において入試制度改革を実施した。
	改善策 ー
	質保証委員会による点検・評価
	所見 FD カリキュラム委員会において、理念・目的との整合性を検討する形で入試制度の見直しの検討が行われ、その検討結果に基づき入試制度改革が実施された点は評価に値する。
	改善のための提言 次年度以降も、実際の入試状況を踏まえて、入試制度改革の検証が行われることが求められる。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、研究科教授会において課題の共有を図る。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 S
	理由 質保証委員会において提示された収容定員充足率の改善という課題について、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会で検討を行い、入試改革を内容とする具体策を取ることにした。質保証委員会の指摘を直ちに法学研究科教授会において検討・対応を図ることができた。
	改善策 ー
	質保証委員会による点検・評価

	所見	質保証委員会において提示された課題についてFDカリキュラム委員会および教授会で検討され、具体的な対処が図られた点で、質保証委員会の実効性が確保されている点は評価に値する。
	改善のための提言	次年度以降も引き続き、研究科長の引継ぎの際、質保証委員会からの指摘事項を確認し、FDカリキュラム委員会での検討事項とすることが求められる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標		外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、検討を進める。
達成指標		FDカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の析出を行い、教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院生に対するヒアリングを実施して教授会でその結果を共有し、特に留学生や社会人大学院生に対応したカリキュラムや教育方法について、意見交換を行った。
	改善策	FDカリキュラム委員会や教授会等において、引き続き情報共有・意見交換を継続する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会が着実に開催され、大学院生に対するヒアリング結果を元に、留学生や社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラム構築や教育方法について検討がなされたことは評価に値する。
	改善のための提言	次年度以降も引き続き、FDカリキュラム委員会における定期的・継続的な検討がなされることが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
年度目標		外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について引き続き検討する。
達成指標		FDカリキュラム委員会において、外国人留学生の教育でアドバイザー制度や相談員制度が機能した具体的例等を明らかにし、教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院生に対するヒアリングにもとづき、アドバイザーによる指導を受けられる点、および相談先が明確である点が大学院生にとって有意義であると認識されていることについて教授会で情報共有を行い、意見交換を行った。
	改善策	FDカリキュラム委員会や教授会等において、引き続き情報共有・意見交換を継続する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会及び教授会において、上記の大学院生に対するヒアリング結果を踏まえて、アドバイザー制度・相談員制度について情報共有及び意見交換がなされたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	次年度の2025年度はアドバイザー制度導入4年目となるが、引き続き同制度が具体的にどのような役割を果たしているのかについて教員間での情報共有を図り、より実効性を高めるための検討を行うことが望ましい。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。

年度目標	指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する方策について検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、大学院生の学習・研究成果がどのような形で表れているか、具体的に検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 A
	理由 大学院生に対するヒアリングを実施し、教授会で情報共有を行い、大学院生の紀要の発行状況などについて意見交換を行った。
	改善策 必要性がうかがわれる場合には、あらためて大学院生に対するヒアリング等を実施することを検討する。
	質保証委員会による点検・評価
	所見 大学院生に対するヒアリングを実施し、その結果について情報共有を行うことで、大学院生の学習・研究状況の把握に努めたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言 大学院生の学習・研究状況を把握した上で、引き続き指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する具体的な方策について検討することが求められる。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標	特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の方向性を検討し、教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 S
	理由 FD カリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、カリキュラム・入試制度について検討し、それに基づいて、法学研究科教授会において入試制度の改革を実施した。
	改善策 —
	質保証委員会による点検・評価
	所見 FD カリキュラム委員会において、理念・目的との整合性を検討する形で入試制度の見直しの検討が行われ、その検討結果に基づき入試制度の改革が実施された点は評価に値する。
	改善のための提言 次年度以降、外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築についての検討を進めるとともに、入試状況を踏まえて、入試制度改革の検証が行われることが求められる。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標	これまでに明らかになった外国人留学生および社会人大学院生のニーズを念頭に、法学研究科における教員が対応できる範囲を検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に向けての対応として、法学研究科の教員が取りうる対応としてどのようなものがあるか、具体的に検討する。
	教授会執行部による点検・評価

年度 末 報 告	自己評価	A
	理由	法学研究科教授会において、指導教員の対応およびアドバイザー制度・相談員制度を通じて、引き続き外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応していくことが確認された。
	改善策	外国人留学生および社会人大学院生のニーズに関して、引き続き情報収集に努め、対応するようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教授会において、指導教員の対応およびアドバイザー制度・相談員制度を通じて、外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応していく旨の方針が確認された点は一定の評価に値する。
	改善のための提言	次年度以降、多様性に対応しうる教員体制の在り方について具体的に検討を続けることが求められる。
評価基準		学生支援
中期目標		COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標		在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
達成指標		在学生に対するヒアリングを実施し、結果を教授会で共有する。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院生に対するヒアリングを実施し、在学生の生活・研究状況の実態について教授会で情報共有を行い、意見交換を行った。
	改善策	必要性がうかがわれる場合には、あらためて大学院生に対するヒアリング等を実施することを検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	大学院生に対するヒアリング結果を踏まえて、大学院生の生活・研究状況の実態について研究科教授会で共有されたことは評価に値する。
	改善のための提言	引き続き、必要に応じて在学生に対するヒアリング等を実施するほか、日常的に指導教員・アドバイザー教員が大学院生の生活・研究状況を把握する体制が確保されることが期待される。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標		社会人大学院生の受け入れによるリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携のあり方について検討する。
達成指標		FD カリキュラム委員会において、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携の実現について、具体的に検討し、教授会で共有する。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FD カリキュラム委員会において、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献の重要性に鑑み、入試制度を改革した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会において、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献を考慮した入試制度改革が検討され、実施されたことは評価に値する。
	改善のための提言	リカレント教育・生涯学習に関して、全学の取り組みとの関係にも留意しつつ、引き続き継続的な検討がなされることが期待される。

【重点目標】 特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。 【目標を達成するための施策等】 FDカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の変更の可否と変更の場合のあり方を検討し、教授会で共有する。
【年度目標達成状況総括】 今年度は、FDカリキュラム委員会を5回開催し、同委員会での議論をふまえて、教授会で以下の事項について重点的に検討をした。修士課程の定員充足率の改善を図るべく、特に社会人大学院生および外国人留学生の受入れを念頭において、入試制度改革を実施した。具体的には、春季・秋季とも修士課程一般入試と研修生の併願を認めることとした。くわえて、修士課程社会人入試において、春季・秋季とも研修生との併願制度を新たに導入することとした。研修生入試では、日本国籍志願者の試験科目については、専門に関する小論文を廃止し専門科目のみとした。大学院課より提示された他の入試制度改革案については今後検討の対象としていく。また、外国人留学生やリカレント教育目的で学ぶ社会人大学院生のための修士課程や博士課程のあり方について、2022年から導入されたアドバイザー制度および相談員制度の役割と活用状況について検討を行った。

IV. 2025 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標	外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応した入試制度・カリキュラムの構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築について検討する。教授会において、目的・理念を意識しつつ、入試実施状況をふまえて入試制度改革を検証する。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、教授会において課題の共有を図る。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、授業開講時間帯・開講形態、長期履修制度等に着目し、検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度、相談員制度やチューター制度の活用について検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生の教育におけるアドバイザー制度・相談員制度・チューター制度の意義を確認し、実効性を一層高めるための運用方法について検討を行う。

評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
年度目標	指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する方策について引き続き検討する。
達成指標	研究科教授会によるアセスメントポリシーに沿った学習成果測定と関連づけつつ、指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する具体的な方策について、FD カリキュラム委員会で検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築についての検討と並行して、2024 年度に決定した入試制度改革の実施初年度の結果を検証する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム上の課題について検討するとともに、教授会において、入試志願状況・実施結果等の情報を共有し、入試制度改革を検証する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生のニーズをふまえて、多様性に対応しうる教員体制のあり方について、引き続き検討する。
達成指標	外国人留学生および社会人大学院生のニーズに関して情報収集し、FD カリキュラム委員会において、多様性に対応するにあたっての教員体制上の課題を把握する。
評価基準	学生支援
中期目標	COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標	ポスト・コロナ時代の特徴をふまえ、日常的に指導教員・アドバイザー教員が大学院生の生活・研究状況を把握する体制を確保するための検討を行う。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、指導教員・アドバイザー教員が大学院生の生活・研究状況を日常的に把握するにあたってのポスト・コロナ時代における課題を把握する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標	社会人大学院生の受け入れによるリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携のあり方について、全学の取り組みとの関係にも留意しつつ、検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、全学の取り組みを確認した上で、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携の実現について、具体的に検討し、教授会で共有する。
【重点目標】 外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築についての検討と並行して、2024 年度に決定した入試制度改革の実施初年度の結果を検証する。 【目標を達成するための施策等】 FD カリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム上の課題について検討する。教授会において、入試志願状況・実施結果等の情報を共有し、入試制度改革が意図した結果をもたらしつつあるか、さらなる改善の余地があるか等を検討する。	